

住吉同和教育推進協議会から

住吉・住之江同和人権教育推進協議会へ

部落差別の結果として長欠・不就学そして、学校教育現場から切り捨てられていた部落の子どもたち。当時の教室には各地からの越境生が大威張りで座席を占めていた。住吉小学校・住吉中学校は市内でも有数の越境生受け入れエリート校であった。有名高校に進学できる子どもを中心とした学校運営をしていたので、部落の子どもが休もうが、家庭訪問さえしたことがなかったという歴史があった。

そんな中、解放運動の盛り上がりとともに「差別教育」「大量越境生受け入れエリート校」への告発が沸き起こってきた。そういった差別教育をどう改革していくのか、また差別を許さず、差別にうち勝つ子どもをどう育てていくのか、そのことをめざして1968年、住吉同和教育推進協議会が結成された。その後の同推協活動は部落解放教育という具体的な実践からはじまったり、さらには障害児教育、在日朝鮮人教育、反戦・平和教育、男女共生教育など、幅広い人権教育課題へと活動の広がりを実現してきた。

そして今、時代は大きな転換期を迎えている。部落差別解消に向けて実施されてきた同和対策の特別措置法が、2002年3月末をもって法期限切れを迎えた。それは部落差別が解消されたから特別措置法が失効されたのではなく、現存する差別に今後は一般施策を活用しながら、差別解消に向けて前進していこうという、長きにわたって取り組まれている解放運動の一大転換期である。このことは住吉同和教育推進協議会のあり方についても転換を余儀なく求められている。これを機に住吉同和教育推進協議会を発展解消するのか、あるいは継続して活動を展開していくのか。

それは一人ひとりの同和教育・人権教育に向き合う姿勢を問われるものでもある。また、子どもを取り巻く権利保障を考えると、自己実現を阻む多くの壁が存在している。それが部落差別であり、障害児差別、在日外国人差別、男女差別であるのは勿論のこと、現在社会問題となっているいじめ、不登校、学級崩壊、児童虐待、セクシュアル・ハラスメント等新たな課題が山積みされており、課題解決に向けての取り組みが必要とされている。また、これまでの実践等が住吉地区関係の学校のみならず、住之江の地においても幅広い実践が取り組まれてきている。こうした成果のさらなる発展と残された課題、そして新たな課題に対応するために、それまでの住吉同和教育推進協議会から住吉・住之江同和人権教育推進協議会に名称変更し、趣意書に書かれてある理念のもと、子どもたちが自分らしく生きていける権利、自己実現をめざすための同和教育、人権教育の充実に向けて邁進していくものである。

2002年6月18日